

明治10年(1877)12月またしても鱸場の堤防が決損したと「堤防普請之儀願い」(興浜自治会文書)が濱田村戸長稲田与三兵衛、興浜村戸長寺田直次郎の連名で県権令森岡昌純殿宛に差し出された。

兵庫県宍粟市の藤無山から滴り出た水が、やがて流路延長約70kmの大河となり、河口近くの鱸場辺りで毎年のように災害を繰り返し、村を疲弊させ民の負担は増すが「鱸場」地名と災害、どう結びつくのだろうか。たしかにあの場所は^{すずき ぼら}鱸・鰯などが集まる場所なのだが、残念ながら解明出来ない。しかし上記の願書には隣接する字「^{ごたんちょう}五反町」までにも及ぶ破堤の様子を記し、早い着工を促すためか、過去の歴史を次のように記す。

「右堤防之儀は、従前旧丸亀藩領主参勤交代の節、船附場に御座候処、最早当今不要之場所、且出水之度^{ややも}動すれば破損にも立ち至る可き模様、毎々御座候間、何卒潰地堤防形之通御普請成し下され度、此段願い奉り候 以上」 稲田・寺田両戸長は鱸場が参勤交代の時の船附場だと述べつつ、しかし最早不要の場所であるが洪水の度毎に堤防損壊が起こり恐怖におののく村民の危険性を主張する。明治維新から10年の歳月を経ても、人々の脳裏には鱸場が参勤交代時の重要な場所であることの記憶はいまだ消え去っていなかったようだ。それが図らずも洪水災害の訴えにより、参勤と言う史実を垣間覗かせた。

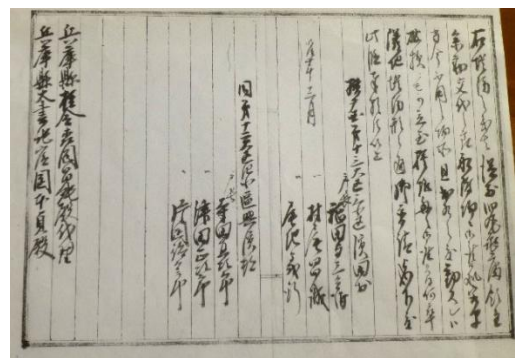
丸亀藩の参勤交代については『網干町史』が僅かに触れているが、この情報の出どころが不明だ。嘘のない文字資料がきっとあるはず、古文書がどこかでひっそりと日の目の当たるのを待っているのでは、この期待は裏切られなかった。

参勤の事実を書き残していた人がいた。一人は川東組大庄屋の八木重郎右衛門と、興浜陣屋付属の船庄屋塩屋傳兵衛、以後両者の記録をじっくりと読み比べよう。

網干歴史講座会員 垣内 田中早春



鱸場周辺 興浜字限図



網干区興浜自治会文書